県立学校における働き方改革推進プラン（令和７～10年度）

富山県教育委員会

目的　「働きやすさ」と「働きがい」の両立 ➡ 全ての子どもたちへのよりよい教育の実現 ～学びの変革・学校のあり方の変革～ ／ 子どもたちと教職員のウェルビーイングの向上

目標

- 時間外在校等時間が月45時間を超える教職員をゼロにする。
- 年間の平均時間外在校等時間を令和６年度比で25%以上削減する。
- 仕事と家族、自分の時間のバランスがとれていると感じる教職員の割合を80%以上にする。
- よりよい教育の実現のために授業の準備や自己研鑽をする時間を確保できていると感じる教職員の割合を80%以上にする。

現状

年間の平均時間外在校等時間80時間以上の人数

高: 45人(3.5%)
特:　０人(0.0%)

年間の平均時間外在校等時間45時間以上の人数

高:386人(30.4%)
特:　20人(　3.5%)

年間の平均時間外在校等時間(月当たり)

小：35.7ｈ
中：43.0ｈ
高：38.8ｈ
特：24.6ｈ

※数値はいずれも
Ｒ６年度：教諭

業務の見直し・適正化

１　業務改善の推進
①「学校と教師の業務の３分類」に基づく業務の精査
②学校業務の適正化
③よりよい教育課程の編成・実施

教育委員会　学校と教師が担う業務の整理と切り出し、校務のDX化、発出文書・調査等の見直し

学　　校　学校の実情に応じた業務の精選と優先順位の設定
校務分掌や行事の見直し、業務量管理の徹底
教員の勤務時間内での児童生徒の活動時間の設定
教職員の働き方に配慮した適切な年間授業計画の実施

必要な環境整備等

２　働く環境の整備	３　部活動改革	４　地域・専門人材の活用	５　意識改革・理解促進
①休暇を取りやすい環境づくり ②柔軟な働き方の推進 ③教職員のメンタルヘルス対策の充実	①部活動指導ガイドラインの徹底 ②部活動指導員の配置 ③適切な部活動運営のための体制整備	①支援スタッフの配置 ②教育相談体制の強化・充実 ③多様な専門性や背景を持つ人材の活用	①管理職をはじめとする教職員の意識改革 ②在校等時間の把握とデータ分析・活用 ③保護者・地域への理解促進
教育委員会 個々の教師が置かれている状況に応じた柔軟な働き方の推進 メンタルヘルスに関する相談・セミナーの実施	**教育委員会** 各学校の部活動指導ガイドラインの遵守状況の把握・改善 部活動指導員の配置	**教育委員会** ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ・情報通信技術支援員等の配置 ＳＣ・ＳＳＷ・ｽｸｰﾙﾛｲﾔｰの活用 特別非常勤制度等を活用した専門人材の配置	**教育委員会** 指標に基づく管理職への研修 業務改善の進捗状況確認・指導 保護者・地域に対する働き方改革に関する情報発信と協力依頼
学　　校 各種休暇制度の取得促進 職場環境の改善、相談しやすい職場づくり	**学　　校** 部活動指導ガイドラインを踏まえた活動計画の策定と計画に沿った部活動実施の徹底 部活動のあり方等の見直し	**学　　校** 地域住民・保護者との連携・協働の深化	**学　　校** 教育計画や学校管理指導計画等に働き方改革について必ず明記 在校等時間の把握とデータ分析・活用

フォローアップ　各年度における取組・進捗状況の点検 ➡ 次年度に向けた単年度の「重点取組」の策定